

福島イノベーション・コースト構想の今後の方向性 (案)

〔平成 29 年 7 月 28 日〕
福島イノベーション・コースト構想関係閣僚会議決定

浜通り地域等の避難指示解除等が進む中、新たな産業基盤の構築や地域再生に対する地元の期待がより一層高まっており、福島イノベーション・コースト構想（以下「構想」という。）の重要性はこれまで以上に増大している。このため、今般、福島復興再生特別措置法（平成 24 年法律第 25 号）を改正し、構想を法律に位置付け、より一層構想を推進することとしている。

「閣僚全員が復興大臣である」との意識を改めて共有し、現場主義を徹底し、常に地元の声に耳を傾け、構想実現に向けた全てのニーズに能動的に対応する決意を有して施策を実行する。

今後、関係省庁・地元等との連携を一層強化し、特に次の取組を重点的に実施する。

1. 拠点整備・研究開発等の推進

- ・廃炉研究開発、ロボット研究・実証、情報発信拠点（アーカイブ拠点）、国際産学連携等の各拠点の整備を進める。
- ・環境・リサイクル分野、再生可能エネルギー等のエネルギー分野、農林水産分野に係るプロジェクトの具体化を着実に進める。
- ・特許料等の軽減、国有の試験研究施設の低廉使用に関する特例措置の活用により、構想に係る取組を推進する。

2. 産業集積の実現・来訪促進

- ・地域内外の企業等が連携する実用化開発等の促進を行う。
- ・拠点の強みを最大限に活かした交流人口の増加を図る。
- ・新たな企業の呼び込みを図る。
- ・浜通り地域等に進出する事業者と地元事業者のビジネス機会の創出に向けた支援に取り組む。

3. 拠点の周辺的生活環境の整備・人材育成

- ・構想の実現に向けた各拠点の周辺的生活環境の整備（住居・宿舎、交通、教育・人材育成等）を行う。
- ・高等教育機関等における放射線等の研究分野の先進的な知見の集積

及び初等中等教育における大学、企業等との連携に向けた取組等を推進する。

4. 体制整備

- ・構想の実現に向けた多岐にわたる課題を政府全体で解決していくため、関係省庁の連携を強化する。
- ・構想の推進に関する基本的な方針を共有していく場として、原子力災害からの福島復興再生協議会の下に、関係省庁、地元自治体等が参画する分科会を創設し、本年秋を目途に会合を開催する。

(参考)

関係省庁の今後の主な取組

○復興庁

- ・ 関係省庁等と連携し、構想の推進体制を整備
- ・ 関係省庁及び県等と連携し、拠点周辺の生活環境整備、交流人口拡大及び地元への構想の浸透に向けた取組の推進
- ・ 情報発信拠点（アーカイブ拠点）の整備に向けた取組の支援

○経済産業省

- ・ 関係省庁等と連携し、構想の推進体制を整備
- ・ 安全で着実な廃炉の実現に向けた研究開発や人材育成の推進
- ・ 福島ロボットテストフィールドの整備を含めたロボット分野のプロジェクトの具体化
- ・ 関係省庁及び地元自治体等と連携し、福島新エネ社会構想を含むエネルギー分野のプロジェクトの具体化
- ・ 福島の更なる復興・創生に向け、環境・リサイクル分野における官民連携によるプロジェクトの具体化
- ・ 浜通り地域に進出する新たな企業の呼び込みと地元企業との連携
- ・ 買物環境の確保等による生活環境の整備

○総務省

- ・ 福島ロボットテストフィールドの活用可能性の検討

○文部科学省

- ・ 安全で着実な廃炉の実現に資する研究開発や人材育成の推進
- ・ 初等中等教育段階から高等教育段階までの構想を担う人材の育成の推進

○厚生労働省

- ・ ロボット関連産業や製造業の人材育成・確保を図るために福島県が行う事業に対する支援
- ・ ハローワークにおけるマッチング支援や産業政策と一体となった雇用面での支援等の実施
- ・ 医療・介護施設の再開支援と人材確保、保育・子育て環境の充実、心のケアの体制強化等による生活環境の整備

○農林水産省

- ・ 構想の実現に向けた先端農林業ロボットの研究開発の推進
- ・ 放射性物質関連の研究や漁業の復興に資する研究課題に対応するため、研究施設の整備等を支援

○国土交通省

- ・ ロボットに係る新たな製品又は新技術の開発に資する国有の試験研究施設の利用への協力
- ・ 拠点周辺的生活環境整備について、必要に応じ、関係省庁及び地元自治体等と連携し推進

○環境省

- ・ 福島の更なる復興・創生に向け、環境・リサイクル分野における官民連携によるプロジェクトの具体化
- ・ 先進的なりサイクル技術や先導的な再生可能エネルギー技術の実証等を通じた構想の推進
- ・ 環境回復の着実な推進はもとより、これら技術実証やモデル事業等を通じた産業創生や地域創生の基盤を整備

○防衛省

- ・ ロボットに係る新たな製品又は新技術の開発に資する国有の試験研究施設の利用への協力
- ・ 福島ロボットテストフィールドの利用についての検討

○内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室

- ・ IT政策の司令塔として、構想をIT利活用の観点から支援（政府CIOによる関係省庁における予算要求時の評価等）

○内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局及び内閣府地方創生推進事務局

- ・ 地方創生に向けて浜通り地域を含む福島県内の自治体を実施する、自主的・主体的で先導的な取組への支援
- ・ 政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日 まち・ひと・しごと創生本部決定）に位置付けられている取組のフォローアップ

○内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）

- ・ 平成30年度に福島ロボットテストフィールドにおいて、革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）「タフ・ロボティクス・チャレンジ」の性能確認試験を実施予定

○内閣府政策統括官（防災担当）

- ・ 構想の推進に資する防災分野の取組について、必要に応じ、関係省庁等と連携し推進